

## 広島県公民館連合会による重点支援策

公民館の再編が進む中、県公連加盟施設も多様化しており、市町や部局を超えた情報や人と人とのネットワークづくり、研修や情報提供・相談による支援、普及・啓発など、県公連の果たす役割は一層大きくなっている。

### □ 研修の充実

これまで35年余りにわたって3つの県レベルの大会等を実施してきたが、それぞれの大会等の位置づけや関連性が不明確という意見もある中、これらの見直しを図ると同時に、関係者が参加しやすい研修内容やシステムづくりを確立する。

#### 広島県公民館大会

講演、実践交流や学んだ成果の発表など、公民館等の関係者や学習者の総合的な学びの場として実施してきたこの大会を、今後も開催地区の市町が連携・協力し、開催地の地域性を生かした特色ある大会として継続する。

#### 公民館等職員研修会

館長及び主事の県レベルの研修会を一本化し、関係施設職員の交流型・参加型の研修として新たにスタートし、情報や人とのネットワークづくりを図る。実施に当たっては、県公連と関係機関等が連携し、県西部と東部で開催することが望ましい。

#### 地域講座

市町単独では研修実施が困難な場合、当該市町またはその市町が属する地区を対象として開催する。内容は、初任者研修や家庭教育支援など、地域のニーズに応じた講座とする。

#### 市町主催の公民館等職員研修

市町主催研修会・講演会等への周辺市町からの参加受け入れの取り組みや情報提供を行う。当分の間、試行的に実施し、詳細は、県公連のホームページに掲載する。

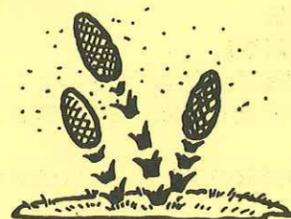
### □ 情報の収集・提供及び相談

市町の公民館等では、情報紙やホームページなどにより、住民に対して情報提供を行っているが、県公連として公民館等の関係者への情報発信は不十分であったので、昨年10月からホームページを立ち上げた。

今後は、県公連情報だけではなく、各市町の情報、公民館等関係者や学習者からの相談内容など、多様な情報提供に努める。

#### まとめ

今後も公民館等は、生涯学習推進の中心的役割を果たすことはもちろんのこと、コミュニティの再生や地域づくりに関わる人づくり、現代的な課題への対応など、地域の拠点施設としての役割が一層大切となる。このため、県公連は、研修や情報提供、ネットワークづくりなどの機能を充実・発展させるとともに、関係施設や住民への情報提供や研修機会の格差を解消し、社会教育・生涯学習の振興に努めていく。



#### 【お問い合わせ】

広島県公民館連合会事務局

TEL・FAX (082)263-1731

E-Mail [hiroshima-kouminkan@coffee.ocn.ne.jp](mailto:hiroshima-kouminkan@coffee.ocn.ne.jp)

<http://www6.ocn.ne.jp/~h-koumin/>

# これからの 公民館等のあり方

～コミュニティの再生をめざして～

今日、行財政改革・規制緩和や地方分権の進展の中での地域の自立、広域合併に伴う地域や公民館の再編、人員削減や指定管理者制度の導入など、公民館を取り巻く状況は大きく変化しております。また、地域においては、地域教育力の低下やコミュニティの崩壊などが危惧されており、合併に伴う旧市町との新しいコミュニティづくりをはじめとして、コミュニティの再生が大きな課題となってきております。

これからのコミュニティ再生や活性化のためには、住民自らがその役割を果たすとともに、活動拠点となる公民館や公民館類似施設の条件整備が、ますます重要になってまいります。同時に、地域課題等に対応するための事業の充実や指導者の養成など、ソフト面の整備も求められてまいります。

広島県公民館連合会では、公民館等がなお一層の地域貢献をするために、特に重要で急ぐべき課題である公民館等や本連合会の管理・運営のあり方を中心に検討し、平成19年2月、(注)提言として刊行しました。

本年度は、提言で明らかになった課題や問題点等について検討し、「広島県の公民館等の現状」「市町の職員研修事例」「事業の充実や特色ある事業」「県公連による重点支援策」を中心に、公民館等や県公連のあり方としてリーフレットにまとめました。

今後も県内の公民館等の活動が一層の拡がりをみせ、住民が気軽に集い、学び、つながる場として、また、地域に親しまれ、愛される施設として充実・発展することを強く願っております。

(注) 県公連ホームページに掲載 <http://www6.ocn.ne.jp/~h-koumin/>

(広島県公民館連合会 会長 城戸 常太)

平成20年3月

広島県公民館連合会

## 今、公民館や公民館類似施設は

今日、公民館等を取り巻く状況は、地域や公民館の再編に伴い、名称変更や運営・組織も変貌し、多様化している。

今日、社会教育法に基づく公民館は年々減少し、今後は、コミュニティセンターや自治振興センター等、名称が多様化すると予想される。

所管部局の首長部局への移管、名称の廃止や管理委託などに伴い、管理・運営や事業の役割分担、人員・人件費削減などが進む中、職員一人当たりの負担が増えている。

また、公民館運営審議会は、必置規制の廃止に伴い、様々な対応がみられる。

今日の現状を放置していれば、これまで公民館が果たしてきた生涯学習・社会教育やまちづくり・ひとづくりの拠点としての役割を果たすことが難しくなってくる。

早急に公民館等の置かれている状況を見直さなければならない。

### 今、広島県の公民館等の現状は？(データで見る公民館等の現状と課題)

#### ●公民館等の数(県公連加盟425館)



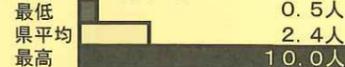
県内小学校区数570、中学校区数250  
※県内に公民館等は概ね1中学校区に1館設置されている。

#### ●県内公民館等の地域差

##### ◆中学校あたり公民館数(市町ごと)



##### ◆1館あたり職員の数



##### ◆1館あたり年間主催事業の数



[県教委生涯学習課調べ 平成19.5.1] [県公連調べ 平成19.10.1]

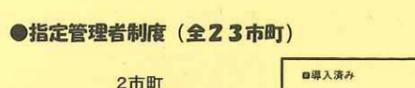
#### ●1館あたりの職員数



#### ●市町主催による公民館職員研修(全23市町)



#### ●指定管理者制度(全23市町)



※制度導入(5市町)の内、地域団体を管理者に指定3市町。

## このままでよいか？ 公民館等の事業や人的体制

公民館や公民館類似施設は、住民のニーズを把握し、学習機会を企画・提供する学習拠点であり、地域活性化の拠点でもある。改めて、地域課題や社会の要請に応える事業の展開、適切な人的配置・養成に努めなければならない。

事業を大別すると、①学習機会の提供②生涯学習・まちづくり活動の支援③生涯学習・まちづくり活動に関する情報の収集及び提供④生涯学習・まちづくり活動に関する交流、活動等の場の提供⑤各種会議への出席⑥事業の自己評価等となる。

館長及び専門職員は、常勤職員とし、兼業者ではないこと。また、配置人数は、常勤職員を標準とする。(広島市指定管理者応募要領より)

### 特色ある事業・活動事例紹介

～地域の人たちとあゆむ 施設あれこれ～

#### 広島市吉島公民館

【連絡先・Eメール】 082-246-4121  
yoshijima-k@hitomachi.city.hiroshima.jp

エリア内に所在する大型ごみ焼却工場は、地元では迷惑施設と捉えられていたが、本館では環境等の学習の場として活用している。多くの市民グループや地元住民等と連携し、「エコまつり」環(ワ)ッハッハinよしじま」を実施するなど、環境問題に取組み「ごみゼロ社会」をめざし、様々な事業を展開している。

#### 竹原市荘野公民館

【連絡先】 0846-29-0983

児童から高齢者が一年かけて制作した手作り大型かるた会、地域作品の中学校への展示などの世代間交流事業を通して、ふれあいを深めコミュニティづくりを努めている。

また、子どもの居場所づくりとして、料理クラブ、太鼓、絵本の会や伝統文化継承、青少年の育成など幅広い取り組みをしている。

#### 大竹市小方公民館

【連絡先・Eメール】 0827-57-6249  
ogatakominkan@m×52.tiki.ne.jp

公募により民間から登用された館長によって、地域課題をはじめ、実生活に即した団塊世代定年戦略セミナーなどの事業に取り組んでいる。

また、公民館サポーターと住民による井戸端会議、伝統文化の継承の取組みとしての「流しびな作り教室」など、地域に根ざした特色ある活動に取り組んでいる。

#### 川・森・文化・交流センター(安芸太田町)

【連絡先】 0826-22-2126

平成18年度から指定管理者制度を導入している本センターでは、いきいきとしたまちづくりや文化交流、学習の拠点として、地元で伝わる「石垣づくり」や「釜煎り茶づくり」などの講座を開設している。センターには、宿泊・研修室・ホール(500名定員)のほか、水の文化館・歴史民俗資料館などがある。

## やっぱり人が大切「職員研修事例」

今、社会教育のプロを育てることが急務！

### 広島市

(財)広島市ひと・まちネットワークの研修体制・体系は確立されており、研修企画委員10人程度を任命し、新任研修・専門研修・人権研修等が企画・実施されている。

#### 【主な内容】

- ・プレゼンテーションと広報の技術と実務
- ・まちづくり活動の支援方策
- ・生涯学習・社会教育理論について
- ・指定管理者制度について などの専門研修
- ・人権研修ほか

#### 【他市町から参加可能な研修】

専門研修のうち、講演会形式など多人数の受講が可能なものは受入を検討する。

### 江田島市

合併後の生涯学習のまちづくり事業について、広島県立生涯学習センターに相談をし、センターの職員と協議を重ね、部局間の連携、住民との協働につながる研修プログラムを開発し、実施した。

#### 【主な内容】

『新生江田島市まちづくりワークショップ』

いろいろな立場(部局・地域リーダー)の人が集まり、専門的視点からまちづくりについて意見交流し、海生交流都市「江田島市」の地域課題を明らかにし、具体的プロジェクトが動きだした。(行政職員：17人、住民：20人参加)

### 福山市

4月には全市対象の研修及び初任者研修会、毎月各ブロック社会教育センターでの主事研修会を実施している。主に内部講師が務める。

#### 【主な内容】

- ・接遇の向上
- ・活動の実践交流
- ・著作権
- ・労働安全衛生
- ・広報紙
- ・人権同和問題研修
- ・消防訓練
- ・パソコン教室
- ・学習プログラム研修・政策課題研修ほか

#### 【他市町から参加可能な研修】

福山地区公民館主事研修会(2市1町主催)講演会への周辺市町からの参加可能。

### 三次市

三次市住民自治組織連合会内の事務局部会やまちづくりサポートセンター(市自治振興室、支所)が主催して、自治組織の人材育成・組織力のアップ、事務局間の交流を目的とした研修を年数回程度開催している。

#### 【主な内容】

- ・パソコン研修
- ・市内先進事例視察研修

#### 【他市町から参加可能な研修】

年に一度、住民自治組織連合会などが中心となってイベントを開催。活動発表や研修、交流の機会としており、参加可能。  
各住民自治組織で独自開催のまちづくり大会や講演会も参加可能。